【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2025年10月27日提出

【計算期間】 第2期中(自 2025年1月28日至 2025年7月27日)

【ファンド名】 楽天・資産アロケーション・ファンド(標準型)

楽天・資産アロケーション・ファンド (成長型)

楽天・資産アロケーション・ファンド (積極成長型)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 眞之

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目6番21号

【事務連絡者氏名】 石舘 真

【連絡場所】 東京都港区南青山二丁目6番21号

【電話番号】 03-6432-7746

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【楽天・資産アロケーション・ファンド(標準型)】

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。 ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	485,569,672	77.65
	アメリカ	99,001,658	15.83
	アイルランド	33,968,549	5.43
	小計	618,539,879	98.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,771,691	1.08
合計(純資産総額)		625,311,570	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

#8.01		純資産総額	(百万円)	1口当たり純賞	資産額(円)
期別	נית ה וג		分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	(2025年 1月27日)	487	487	1.0784	1.0784
	2024年 7月末日	260		1.0602	
	8月末日	271		1.0486	
	9月末日	283		1.0632	
	10月末日	336		1.0713	
	11月末日	424		1.0690	
	12月末日	444		1.0813	
	2025年 1月末日	491		1.0785	
	2月末日	502		1.0616	
	3月末日	538		1.0580	
	4月末日	548		1.0378	
	5月末日	588		1.0710	
	6月末日	601		1.0876	
	7月末日	625		1.1102	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2024年 1月12日~2025年 1月27日	0.0000
当中間期	2025年 1月28日~2025年 7月27日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2024年 1月12日~2025年 1月27日	7.84
当中間期	2025年 1月28日~2025年 7月27日	2.91

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

【楽天・資産アロケーション・ファンド(成長型)】

以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	537,485,490	
	アメリカ	122,462,046	17.23
	アイルランド	43,622,909	6.14
	小計	703,570,445	99.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,044,818	0.99
合計(純資産総額)		710,615,263	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

#8.01		純資産総額	(百万円)	1口当たり純賞	資産額(円)
井カカ	期別		分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	(2025年 1月27日)	514	514	1.1098	1.1098
	2024年 7月末日	336		1.0824	
	8月末日	377		1.0679	
	9月末日	398		1.0841	
	10月末日	416		1.0988	
	11月末日	446		1.0951	
	12月末日	472		1.1135	
	2025年 1月末日	536		1.1094	
	2月末日	562		1.0883	
	3月末日	588		1.0854	
	4月末日	595		1.0582	
	5月末日	650		1.1013	
	6月末日	682		1.1207	
	7月末日	710		1.1500	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2024年 1月12日~2025年 1月27日	0.0000
当中間期	2025年 1月28日~2025年 7月27日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)	
第1期	2024年 1月12日~2025年 1月27日	10.98	

当中間期	2025年 1月28日~2025年 7月27日	3.63	
------	-------------------------	------	--

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

【楽天・資産アロケーション・ファンド (積極成長型)】

- 以下の運用状況は2025年 7月31日現在です。
- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	日本 522,379,392	
	アメリカ	101,656,850	15.13
	アイルランド	39,954,195	5.94
	小計	663,990,437	98.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,088,048	1.20
合計(純資産総額)		672,078,485	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額	(百万円)	1口当たり純資	資産額(円)
#d /b/J	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2025年 1月27日)	437	437	1.1408	1.1408
2024年 7月末日	291		1.1042	
8月末日	313		1.0830	
9月末日	334		1.0987	
10月末日	366		1.1211	
11月末日	392		1.1199	
12月末日	419		1.1449	
2025年 1月末日	449		1.1402	
2月末日	472		1.1128	
3月末日	537		1.1096	
4月末日	552		1.0737	
5月末日	604		1.1286	
6月末日	615		1.1493	
7月末日	672		1.1863	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2024年 1月12日~2025年 1月27日	0.0000
当中間期	2025年 1月28日~2025年 7月27日	

【収益率の推移】

期 期間 収益率(%)	
-------------	--

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

第1期	2024年 1月12日~2025年 1月27日	14.08
当中間期	2025年 1月28日~2025年 7月27日	4.01

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

【楽天・資産アロケーション・ファンド(標準型)】

期	期間	設定口数 (口)	解約口数(口)
第1期	2024年 1月12日~2025年 1月27日	462,763,133	10,948,868
当中間期	2025年 1月28日~2025年 7月27日	118,795,387	10,407,253

⁽注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【楽天・資産アロケーション・ファンド(成長型)】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2024年 1月12日~2025年 1月27日	466,908,163	2,989,279
当中間期	2025年 1月28日~2025年 7月27日	166,904,280	14,799,464

⁽注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【楽天・資産アロケーション・ファンド (積極成長型)】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2024年 1月12日~2025年 1月27日	389,136,013	5,750,360
当中間期	2025年 1月28日~2025年 7月27日	194,947,399	14,236,713

⁽注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

楽天・資産アロケーション・ファンド(標準型)/(成長型)/(積極成長型)

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2025年1月28日から 2025年7月27日まで)の中間財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より中間監査を受けております。

【楽天・資産アロケーション・ファンド(標準型)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第1期 2025年 1月27日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
預金	2,081,128	1,643,074
金銭信託	-	2,599,999
コール・ローン	35,634,269	8,837,996
投資信託受益証券	457,540,696	571,845,530
未収入金	-	41,184,091
未収利息	48	253
流動資産合計	495,256,141	626,110,943
資産合計	495,256,141	626,110,943
負債の部		
流動負債		
未払金	5,011,775	-
未払解約金	-	204,289
未払受託者報酬	50,632	75,215
未払委託者報酬	2,531,605	3,760,881
その他未払費用	405,000	334,114
流動負債合計	7,999,012	4,374,499
負債合計	7,999,012	4,374,499
純資産の部		
元本等		
元本	451,814,265	560,202,399
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	35,442,864	61,534,045
(分配準備積立金)	11,474,147	11,251,857
元本等合計	487,257,129	621,736,444
純資産合計	487,257,129	621,736,444
負債純資産合計	495,256,141	626,110,943

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第1期中間計算期間 自 2024年 1月12日 至 2024年 7月11日	第2期中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
営業収益		
受取配当金	672,162	4,154,190
受取利息	7,733	24,055
有価証券売買等損益	10,569,995	24,356,674
為替差損益	2,597,365	4,537,748
営業収益合計	13,847,255	23,997,171
営業費用		
支払利息	2,375	-
受託者報酬	17,749	75,215
委託者報酬	887,397	3,760,881
その他費用	122,017	413,459
営業費用合計	1,029,538	4,249,555
営業利益又は営業損失()	12,817,717	19,747,616
経常利益又は経常損失()	12,817,717	19,747,616
中間純利益又は中間純損失()	12,817,717	19,747,616
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	96,806	108,913
期首剰余金又は期首欠損金()	-	35,442,864
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,243,690	7,014,101
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	9,243,690	7,014,101
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,932	779,449
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	60,932	779,449
分配金	<u>-</u> _	<u> </u>
中間剰余金又は中間欠損金()	21,903,669	61,534,045

(3)【中間注記表】

<u>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</u>

1.有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価

しております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価|為替予約取引

方法

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間 算基準 計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日 において、当該金額を計上しております。

有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本と外貨建取引等の処理基準 なる重要な事項

外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採 用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国 通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建 純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為 替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合 相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を 為替差損益とする計理処理を採用しております。

金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

剰余金又は欠損金

中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第211条に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しておりま す。

(中間貸借対照表に関する注記)

	項目	第1期 2025年 1月27日班	見在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在	
1.	計算期間末日におけ る受益権の総数		451,814,265□		560,202,399□
2 .	計算期間末日におけ	1口当たり純資産額	1.0784円	1口当たり純資産額	1.1098円
	る1口当たり純資産額	(10,000口当たり純資産額)	(10,784円)	(10,000口当たり純資産額)	(11,098円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2025年 1月27日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1.貸借対照表計上額と時価との差額		中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2.時価の算定方法	 (1) 有価証券	 (1)有価証券

項目	第1期 2025年 1月27日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在
	重要な会計方針に係る事項に関する注記 に記載しております。 -	重要な会計方針に係る事項に関する注記 に記載しております。
	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。
	(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 を時価としております。	(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(その他の注記) <u>元本の移動</u>

項目	第1期 自 2024年 1月12日 至 2025年 1月27日	第2期中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,000,000円	451,814,265円
期中追加設定元本額	457,763,133円	118,795,387円
期中一部解約元本額	10,948,868円	10,407,253円

【楽天・資産アロケーション・ファンド(成長型)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第1期 2025年 1月27日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
預金	3,862,686	979,007
コール・ローン	50,564,868	14,652,211
投資信託受益証券	473,096,357	679,061,953
未収入金	-	18,340,667
未収利息	69	421
流動資産合計	527,523,980	713,034,259
資産合計	527,523,980	713,034,259
負債の部		
流動負債		
未払金	9,013,944	-
未払受託者報酬	61,615	82,816
未払委託者報酬	3,080,535	4,140,597
その他未払費用	492,830	349,318
流動負債合計	12,648,924	4,572,731
負債合計	12,648,924	4,572,731
純資産の部		
元本等		
元本	463,918,884	616,023,700
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	50,956,172	92,437,828
(分配準備積立金)	24,370,388	23,736,336
元本等合計	514,875,056	708,461,528
純資産合計	514,875,056	708,461,528
負債純資産合計	527,523,980	713,034,259

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第1期中間計算期間 自 2024年 1月12日 至 2024年 7月11日	第2期中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
営業収益		
受取配当金	1,020,048	4,014,462
受取利息	7,616	28,587
有価証券売買等損益	20,902,492	33,155,969
為替差損益	4,007,774	5,126,617
営業収益合計	25,937,930	32,072,401
営業費用		
支払利息	2,771	-
受託者報酬	26,675	82,816
委託者報酬	1,333,214	4,140,597
その他費用	172,717	438,261
営業費用合計	1,535,377	4,661,674
営業利益又は営業損失()	24,402,553	27,410,727
経常利益又は経常損失()	24,402,553	27,410,727
中間純利益又は中間純損失()	24,402,553	27,410,727
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	25,946	161,926
期首剰余金又は期首欠損金()	-	50,956,172
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,801,152	15,483,648
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	11,801,152	15,483,648
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,105	1,574,645
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	20,105	1,574,645
分配金	<u> </u>	_
中間剰余金又は中間欠損金()	36,157,654	92,437,828

(3)【中間注記表】

<u>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</u>

1.有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。

時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価 しております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価|為替予約取引

方法

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

間別法に基づる、原知として時間と計画しておりより。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合 には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に 最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間 算基準 計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日 において、当該金額を計上しております。

有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本と外貨建取引等の処理基準 なる重要な事項

外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採 用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国 通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建 純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為 替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合 相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を 為替差損益とする計理処理を採用しております。

金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

剰余金又は欠損金

中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第211条に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しておりま す。

(中間貸借対照表に関する注記)

	項目	第1期 2025年 1月27日	日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在	
1 .	計算期間末日におけ る受益権の総数		463,918,884□		616,023,700□
2 .	計算期間末日におけ	1口当たり純資産額	1.1098円	1口当たり純資産額	1.1501円
	る1口当たり純資産額	(10,000口当たり純資産額)	(11,098円)	(10,000口当たり純資産額)	(11,501円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2025年 1月27日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1.貸借対照表計上額と時価との差額		中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2.時価の算定方法	 (1) 有価証券	 (1)有価証券

項目	第1期 2025年 1月27日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在
	重要な会計方針に係る事項に関する注記 に記載しております。 -	重要な会計方針に係る事項に関する注記 に記載しております。
	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。
	(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 を時価としております。	(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(その他の注記) 元本の移動

76年(7/12至)		
項目	第1期 自 2024年 1月12日 至 2025年 1月27日	第2期中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,000,000円	463,918,884円
期中追加設定元本額	461,908,163円	166,904,280円
期中一部解約元本額	2,989,279円	14,799,464円

【楽天・資産アロケーション・ファンド (積極成長型)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第1期 2025年 1月27日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在
資産の部		
流動資産		
預金	1,771,608	586,158
金銭信託	-	8,000,000
コール・ローン	44,928,060	14,803,901
投資信託受益証券	396,673,619	639,403,803
未収入金	-	10,766,254
未収利息	61	424
流動資産合計	443,373,348	673,560,540
資産合計	443,373,348	673,560,540
負債の部		
流動負債		
未払金	2,863,784	-
未払解約金	-	105,708
未払受託者報酬	53,103	74,789
未払委託者報酬	2,654,995	3,739,265
その他未払費用	424,741	311,670
流動負債合計	5,996,623	4,231,432
負債合計	5,996,623	4,231,432
純資産の部		
元本等		
元本	383,385,653	564,096,339
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	53,991,072	105,232,769
(分配準備積立金) _	23,019,863	22,398,214
元本等合計	437,376,725	669,329,108
純資産合計	437,376,725	669,329,108
負債純資産合計	443,373,348	673,560,540

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

受取利息7,6742有価証券売買等損益19,044,92836,90為替差損益2,084,6993,70営業収益合計21,624,94035,90営業費用支払利息1,318受託者報酬17,9683,70委託者報酬898,1073,70	25,453 24,910 04,280 00,895 53,748
受取配当金487,6392,75受取利息7,6742有価証券売買等損益19,044,92836,90為替差損益2,084,6993,70営業収益合計21,624,94035,90営業費用支払利息1,318受託者報酬17,9683,70委託者報酬898,1073,70	24,910 04,280 00,895
受取利息7,6742有価証券売買等損益19,044,92836,96為替差損益2,084,6993,76営業収益合計21,624,94035,96営業費用5払利息1,318受託者報酬17,9683,76委託者報酬898,1073,76	24,910 04,280 00,895
有価証券売買等損益19,044,92836,90為替差損益2,084,6993,70営業収益合計21,624,94035,90営業費用大払利息1,318受託者報酬17,9683,70委託者報酬898,1073,70)4,280)0,895
為替差損益2,084,6993,76営業収益合計21,624,94035,98営業費用1,318支払利息17,96817,968委託者報酬898,1073,76	00,895
営業収益合計21,624,94035,95営業費用支払利息1,318支払利息17,9687委託者報酬898,1073,75	
営業費用 1,318 支払利息 17,968 受託者報酬 898,107 3,73	3,748
支払利息1,318受託者報酬17,968委託者報酬898,1073,73	
受託者報酬17,968委託者報酬898,107	
委託者報酬 898,107 3,73	-
	74,789
その他費用 159,484 3i	39,265
	35,279
営業費用合計 1,076,877 4,15	99,333
営業利益又は営業損失() 20,548,063 31,75	54,415
経常利益又は経常損失() 20,548,063 31,75	4,415
中間純利益又は中間純損失() 20,548,063 31,75	4,415
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 89,200 89,200 89,200 80 89,200 80 89,200 80 89,200 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 8	53,114
期首剰余金又は期首欠損金() 53,95	91,072
剰余金増加額又は欠損金減少額 15,554,841 21,3	79,921
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 15,554,841 21,33 額	79,921
剰余金減少額又は欠損金増加額 107,137 1,83	39,525
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 107,137 1,83 1,83	39,525
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金() 35,906,567 105,23	

(3)【中間注記表】

<u>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</u>

1.有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。

時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価 しております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価|為替予約取引

方法

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間 算基準 計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日 において、当該金額を計上しております。

有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

|為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本と外貨建取引等の処理基準

なる重要な事項

外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採 用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国 通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建 純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為 替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合 相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を 為替差損益とする計理処理を採用しております。

金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

剰余金又は欠損金

中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第211条に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しておりま す。

(中間貸借対照表に関する注記)

	項目	第1期 2025年 1月27日現]在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在	
1.	計算期間末日におけ る受益権の総数		383,385,653□		564,096,339□
2 .	計算期間末日におけ	1口当たり純資産額	1.1408円	1口当たり純資産額	1.1866円
	る1口当たり純資産額	(10,000口当たり純資産額)	(11,408円)	(10,000口当たり純資産額)	(11,866円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2025年 1月27日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在
1.貸借対照表計上額と時価との差額		中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2 .時価の算定方法	 (1)有価証券	(1)有価証券

項目	第1期 2025年 1月27日現在	第2期中間計算期間末 2025年 7月27日現在
		重要な会計方針に係る事項に関する注記 に記載しております。
	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。
	額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額	(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(その他の注記)

ル本の移動		
項目	第1期 自 2024年 1月12日 至 2025年 1月27日	第2期中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,000,000円	383,385,653円
期中追加設定元本額	384,136,013円	194,947,399円
期中一部解約元本額	5,750,360円	14,236,713円

(参考)

当ファンドは上場投資信託証券および投資信託証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に投資 信託受益証券で計上されております。投資信託証券の状況は次の通りです。

投資信託証券については、当ファンドの作成期末において入手可能な直前計算期間の年次報告書の情報を基に 掲載しています。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド

貸借対照表

2024年および2023年11月30日現在

	2024年11月30日現在 千米ドル	2023年11月30日現在 千米ドル
資産		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 現金及び現金同等物	7,623,802 721	5,901,602 13,777
受入現金担保	47,097	29,422
株式売却に係る未収金	15,072	8,908
証券売却に係る未収金 未収利息及び未収税還付金	578 352	1,181 -
未収配当金及び未収税還付金	12,331	11,850
前払費用 資産合計	7, 699,962	5,966,749
	7,000,002	0,000,110
負債 証券貸付契約に基づく未払金	(47,097)	(29,422)
未払管理報酬	(2,714)	(2,086)
株式買戻しに係る未払金 証券購入に係る未払金	(11,960) (68)	(10,487) (1,082)
未払分配金	(34,010)	(32,934)
未払費用	(1,037)	(1,405)
負債合計 (買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産を除く)	(96,886)	(77,416)
買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産	7,603,076	5,889,333

損益計算書

2024年および2023年11月30日現在

	2024年11月30日現在 千米ドル	2023年11月30日現在 千米ドル
収入 受取利息 受取配当 証券貸付収入 損益を通じて公正価値で測定される	742 138,540 1,945	168 131,824 1,789
金融資産に係る純利益 / (損失) 純利益 / (損失)	1,471,700 1,612,927	319,582 453,363
費用 管理報酬 事務管理報酬及び預託報酬 監禁報酬及び活発報酬	(14,700) (1,503)	(11,997) (1,583)
監査報酬及び法務報酬 その他の費用 権利放棄前の営業費用合計 営業費用合計	(141) (610) (16,954) (16,954)	(126) (624) (14,330) (14,330)
金融費用控除前の営業活動による純利益/(損失) 金融費用 支払利息	1,595,973	439,033
買戻し可能株式の保有者に対する分配金 金融費用合計	(45,780) (45,781)	(44,018) (44,022)
税引前営業純利益 / (損失) 配当金に対する源泉税及びその他の課税 税引後営業純利益 / (損失)	1,550,192 (26,090) 1,524,102	395,011 (25,230) 369,781
買戻し可能株式の保有者に帰属する 純資産の増加/(減少)	1,524,102	369,781

利益及び損失は継続事業によってのみ発生しました。包括利益計算書で処理された以外の利益または損失はありませんでした。

組入上位5銘柄 2024年11月末現在

銘 柄	国・地域	業種	構成比
NVIDIA Corp	米国	情報技術	3.4%
Apple Inc	米国	情報技術	3.1%
Microsoft Corp	米国	情報技術	2.6%
Amazon.com Inc	米国	一般消費財・サービス	1.8%
Alphabet Inc	米国	コミュニケーション・サービス	1.5%
投資銘板数		8 005	

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド

貸借対照表

2024年および2023年11月30日現在

	2024年11月30日現在 千米ドル	2023年11月30日現在 千米ドル
資産 損益を通じて公正価値で測定される金融資産 現金及び現金同等物 受入現金担保 株式売却に係る未収金 証券売却に係る未収金 未収利息及び未収税還付金 未収配当金及び未収税還付金 前払費用 資産合計	1,443,293 2,377 6,277 1,928 239 33 2,590 19	1,313,806 4,370 6,122 1,377 45 - 3,393 18 1,329,131
負債 証券貸付契約に基づく未払金 未払管理報酬 株式買戻しに係る未払金 証券購入に係る未払金 未払分配金 未払キャピタルゲイン税 未払費用 負債合計 (買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産を除く)	(6,277) (997) (502) (3) (10,782) (17,939) (403) (36,903)	(6,122) (880) (1,412) (27) (9,716) (13,047) (597)

買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産

1,419,853 1,297,330

損益計算書 2024年および2023年11月30日現在

	2024年11月30日現在 千米ドル	2023年11月30日現在 千米ドル
収入 受取利息 受取配当 証券貸付収入 損益を通じて公正価値で測定される	106 55,411 2,155	35 60,079 1,886
金融資産に係る純利益 / (損失) 純利益 / (損失)	131,821 189,493	55,661 117,661
費用 管理報酬 事務管理報酬及び預託報酬 監査報酬及び法務報酬	(5,753) (872) (26)	(5,254) (833) (25)
その他の費用 権利放棄前の営業費用合計 営業費用合計	(287) (6,938) (6,938)	(224) (6,336) (6,336)
金融費用控除前の営業活動による純利益 / (損失) 金融費用	182,555	111,325
支払利息 買戻し可能株式の保有者に対する分配金 金融費用合計	(2) (11,868) (11,870)	(12,543) (12,543)
・	170,685 (18,370)	98,782 (17,773)
祝51夜呂栗祀利益/(損失 <i>)</i> 買戻し可能株式の保有者に帰属する	152,315	81,009
純資産の増加!(減少)	152,315	81,009

利益及び損失は継続事業によってのみ発生しました。包括利益計算書で処理された以外の利益または損失はありませんでした。

組入上位5銘柄 2024年11月末現在

銘 柄	国・地域	業種	構成比
Reliance Industries Ltd	インド	エネルギー	2.7%
Alibaba Group Holding Ltd	中国	一般消費財・サービス	2.6%
Hon Hai Precision Industry Co Ltd	台湾	情報技術	2.3%
China Construction Bank Corp	中国	金融	1.9%
Petroleo Brasileiro SA	ブラジル	エネルギー	1.8%
投資銘柄数		3,515	

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2025年7月末現在

資本金の額 : 150百万円 発行可能株式総数 : 30,000株 発行済株式総数 : 13,000株

過去5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2025年7月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	103	4,715,813
単位型株式投資信託	4	7,445
合計	107	4,723,258

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1.委託会社である楽天投信投資顧問株式会社(以下「当社」といいます。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。)、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。 当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	V = W/	(単位:千円)
	前事業年度 (2023年12月31日現在)	当事業年度 (2024年12月31日現在)
 資産の部	(2020年127]01日兆日 /	(2027年127]01日兆正)
流動資産		
現金・預金	1,819,543	2,583,332
金銭の信託 前払費用	800,000 48,271	800,000 52,329
未収入金	-	817
未収委託者報酬 未収運用受託報酬	1,132,948	1,827,748
未収運用受託報酬	12,649	15,752
未収収益 立替金	- 130,484	2,635 168,301
立目 未収還付法人税等	6,458	3,089
その他	10,378	30,421
流動資産計	3,960,734	5,484,430
固定資産		
有形固定資産 器具備品(純額)	1 68,147	1 55,233
弱兵 備印 (紀 領) リース資産 (純額)	65,890 2,257	53,728 1,504
無形固定資産	21,126	16,227
ソフトウエア	21,126	16,227
投資その他の資産	634,965	780,542
投資有価証券 長期前払費用	532,737 938	685,412 574
操延税金資産	101,288	94,555
固定資産計	724,239	852,002
資産合計	4,684,974	6,336,433
負債の部 流動負債		
預り金	11,419	17,434
未払金	189,064 720,667	335,807 1 148 451
未払費用 未払消費税等	720,667 67,464	1,148,451 99,128
未払法人税等	42,615	85,862
賞与引当金 役員賞与引当金	88,276	61,782
役員實与引当金	10,750	7,770
リース債務 流動負債計	<u>827</u> 1,131,085	827 1,757,064
固定負債	1,131,003	1,737,004
賞与引当金 役員賞与引当金 退職給付引当金	-	76,933
役員賞与引当金	-	5,160
退職給付引当金 劫行公员追赠慰觉引出令	112,301 29,588	138,389
執行役員退職慰労引当金 リース債務	29,566 1,655	64,176 827
固定負債計	143,544	285,487
負債合計	1,274,630	2,042,551
純資産の部 株主資本		
資本金 資本剰余金	150,000	150,000
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716

		半期報告書(内国投資
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,596,129	3,418,967
利益剰余金合計	2,596,129	3,418,967
株主資本合計	3,375,846	4,198,683
評価・換算差額等 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,497	95,197
評価・換算差額合計	34,497	95,197
純資産合計	3,410,343	4,293,881
負債・純資産合計	4,684,974	6,336,433

(2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度_	当事業年度_
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
224 214 II T 2.4	`至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
営業収益 まなおお歌	0.007.000	4 070 700
委託者報酬	3,327,980	4,972,782
運用受託報酬	137,412	139,397
その他営業収益	2 405 202	3,743
営業収益計	3,465,392	5,115,923
営業費用 支払手数料	1 400 604	2 224 160
	1,408,681	2,234,160
委託費 広告宣伝費	129,598 5,897	118,131
ムロ草仏員 通信費	116,133	12,600 140,303
地向員 協会費	6,090	8,956
ふ 話会費	217	252
暗云真 その他営業諸経費	80,890	189,304
営業費用計	1,747,509	2,703,707
一般管理費	1 • 2 1,057,908	1 • 2 1,213,050
一放百姓員 営業利益	659,974	1,199,165
営業外収益		1,100,100
受取利息	12	216
有価証券利息	388	2,590
投資有価証券売却益	32,169	18,788
投資有価証券償還益	-	2,054
為替差益	-	879
その他	53	488
営業外収益計	32,624	25,018
営業外費用 事務所移転費用		,
事務所移転費用	-	678
為替差損	2	-
その他	81	391
営業外費用計	84	1,069
経常利益 特別利益	692,514	1,223,114
行別利益 その他の特別利益	12.050	
	12,959 12,959	- _
特別利益計 特別損失	12,959	- _
行加損失 固定資産除却損	298	2 022
回处員准陈却損 特別損失計	298	2,922 2,922
税引前当期純利益	705,176	1,220,192
祝可削ヨ期紀初益 法人税、住民税及び事業税	234,828	417,411
法人税等調整額	234,626 14,456	20,055
法人税等的整督 法人税等合計	220,371	397,355
法人院等占司 当期純利益	484,804	822,837
二 	404,804	022,831

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

 (単位:千円)

 株主資本

 資本剰余金

 資本金
 資本準備金
 その他資本剰余金
 資本剰余金合計

 当期首残高
 150,000
 400,000
 229,716
 629,716

 当期変動額
 剰余金の配当

当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	ı	ı	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本		評価・換算差額等			
	利益剰余		姓 十姿末	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	評価差額金	辞価・授昇 差額等合計	純貝圧口 司
 当期首残高			0 004 044	4 004	4 004	0 000 070
	2,111,325	2,111,325	2,891,041	4,061	4,061	2,886,979
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	484,804	484,804	484,804			484,804
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				38,559	38,559	38,559
当期変動額合計	484,804	484,804	484,804	38,559	38,559	523,363
当期末残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

				(+ <u> </u>
	株主資本			
	資本金		資本剰余金	
	貝平立	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	ı	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

株主資本				評価・換算	E差額等	
	利益剰余金		姓士咨 未	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	評価差額金	差額等合計	
	繰越利益剰余金	合計		计测生码型	在四十四日	
当期首残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	822,837	822,837	822,837			822,837
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				60,700	60,700	60,700
当期変動額合計	822,837	822,837	822,837	60,700	60,700	883,538
当期末残高	3,418,967	3,418,967	4,198,683	95,197	95,197	4,293,881

[注記事項]

(重要な会計方針) 1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 金銭の信託 時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

器具備品 4~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっておりま

(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用 定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

へ 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

(3)役員賞与引当金

- 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末におい て負担すべき額を計上しております。

(4)退職給付引当金

一従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5)執行役員退職慰労引当金

が執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額の うち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務 を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

(3)成功報酬

が、 成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として 認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り) 該当事項はありません。

(会計方針の変更) 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位:千円) 当事業年度

前事業年度 (2023年12月31日)

ョ争業年及 (2024年12月31日)

有形固定資産より控除した減価償却累計額

56,207

73,566

(損益計算書関係)

1.役員報酬の範囲

(単位:千円)

- *** **

	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
取締役 年額	200,000	200,000
監査役 年額	30,000	30,000

2.一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

		<u>(単位:干円)</u>
	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	至2023年12月31日)	~至2024年12月31日)
人件費	557,294	652,313
減価償却費	46,516	42,118
賞与引当金繰入額	88,276	98,076
役員賞与引当金繰入額	10,750	9,444
退職給付費用	26,442	25,644
執行役員退職慰労引当金繰入額	19,868	34,588
経営指導料	24,118	24,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13.000株	-	-	13.000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 . 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度_	当事業年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
1 年内	2,400	-
1 年超	<u>-</u>	-
	2,400	-

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、投資信託の運用を業として行っております。
当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。
なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。
また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。
投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、定期的に時価の状況を把握し、その内容を経営に報告いたしております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税 等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略して おります。

(単位:千円)

			(+ 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	532,737	532,737	1
資産計	532,737	532,737	-

(注)金融商品の時価算定の方法

(1)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照く ださい。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,819,543			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,132,948			
(4) 未収運用受託報酬	12,649			
資産計	3,765,142	-		-

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。 なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払金、未払費用、未 払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載 を省略しております。

		(単位:千円)
貸借対照表計上額	時価	差額

(1) 投資有価証券			
その他有価証券	685,412	685,412	-
資産計	685,412	685,412	-

(注)金融商品の時価算定の方法

(1)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	2,583,332			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,827,748			
(4) 未収運用受託報酬	15,752			
(5) 未収収益	2,635			
資産計	5,229,470	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分		時価 (千円)				
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
(1) 投資有価証券 その他有価証券	_	532,737	_	532,737		
	_	332,737	_	332,737		
資産計	-	532,737	-	532,737		

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した 時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	-	685,412	-	685,412
資産計	-	685,412	-	685,412

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

			<u> </u>
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
│ (1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	292,656	232,015	60,641
小計	292,656	232,015	60,641
貸借対照表計上額が	·	•	
取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
│ (2) 債券	-	-	-
(3) その他	240,081	251,000	10,918
小計	240,081	251,000	10,918
合 計	532,737	483,015	49,722

当事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

		<u> </u>
貸借対照表計上額	取得原価	差額
_	_	_
_	_	_
571,328	425,200	146,128
	425,200	146,128
,	,	,
_	_	_
_	-	_
114,083	123,000	8,916
114,083	123,000	8,916
685,412	548,200	137,212
	114,083	571,328 425,200 571,328 425,200 571,328 425,200

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

			(+ 12 · 1 1 3 /
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	555,169	35,417	3,247
合計	555,169	35,417	3,247

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

			(干皿・ココノ
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	1
(2) 順分 (3) その他	425.244	21.198	2,409
合計	425,244	21,198	2,409

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概略 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。

2.確定給付制度 (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	103,170	128,333
勤務費用	21,549	19,593
利息費用	1,134	1,796
数理計算上の差異の発生額	4,794	5,921
退職給付の支払額	2,317	, <u>-</u>
過去勤務費用の発生額	, <u>-</u>	-
転籍にともなう増減額	-	-
退職給付債務の期末残高	128,333	155,645

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(2)必暇給り食物の期本次向と食用対思衣に計工とイイルに必暇給り引ヨ並の調金衣			
	(単位:千円)_		
前事業年度	当事業年度		
(自2023年1月1日	(自2024年1月1日		
至2023年12月31日)	至2024年12月31日)		
128,333	155,645		
128,333	155,645		
16,031	17,255		
-			
112,301	138,389		
112,301	138,389		
112,301	138,389		
	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日) 128,333 128,333 16,031 - 112,301		

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(単位:千円)
	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
勤務費用	21,549	19,593
利息費用	1,134	1,796
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	3,757	4,697
過去勤務費用の費用処理額	-	<u>-</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	26,442	26,087

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(自2023年1月1日	(自2024年1月1日
	至2023年12月31日)	至2024年12月31日)
割引率	1.4%	1.7%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	2.5%	2.7%

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)_
	前事業年度	当事業年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	15,395	13,353
未払事業所税	391	492
未払事業税	9,346	16,387
賞与引当金	27,030	42,474
退職給付引当金	34,386	42,374
執行役員退職慰労引当金	9,059	19,650
減価償却超過額	2,860	2,799
繰延資産	1,310	737
その他	17,188	18,406
繰延税金資産小計	116,970	156,676

評価性引当金	456	20,107
繰延税金資産合計	116,513	136,569
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,225	42,014
· 繰延税金負債合計	-	-
	101,288	94,555

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等	0.62% 0.08%	0.32% 0.06%
評価性引当金の増減額	0.00%	1.59%
その他	0.08%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.25%	32.56%

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び 開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又 はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

		(+12,113)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
委託者報酬	3,324,618	4,932,615
運用受託報酬	137,412	139,397
成功報酬(注)	3,361	40,167
その他営業収益	-	3,743
合計	3,465,392	5,115,923

- (注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)及び当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12 月31日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

				\ - •
	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	3,327,980	137,412	-	3,465,392

地域ごとの情報 (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた め、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はあり ません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収益	4,972,782	139,397	3,743	5,115,923

地域ごとの情報 (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地 域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はあり ません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

12.2.2		<u> </u>	20-17311		020-12/30	· – /					
種	会社等		資本金又	事業の	議決権等	関係	内容		mal今菇		期末残高
類	の名称	所在地	は出資金 (百万円)	内容又 は職業	の被所有 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	(千円)
			(円/)1)	10407	1311	飛江寺	の送りか				
親会社	楽天グ ループ株 式会社	東京都世田谷区	446,769 (2023年 12月31日 現在)	Eコマー スサー ビス業	被所有 間接 100.0%	-	経営管理	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額	189,064	未払金	189,064

(注)1.上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	717 1 72	<u> </u>	_		· 1 ·-/ 3 · · · · /						
種	会社等		資本金又	事業の	議決権等	関係			取引金額		期末残高
類	の名称	所在地	は出資金	内容又	の被所有	役員の	事業上	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
	95 113.		(百万円)	は職業	割合	兼任等	の関係		(113)		(113)

会 ループ株 世田谷 12月31日 スサー 間接 - 算税効果額の 支払		五合社 X 	Eコマー 被所有 スサー 間接 ビス業 100.0%	経営 - 管理		180 270	未払金	335,807	
--	--	-------------------	----------------------------------	------------	--	---------	-----	---------	--

(注)1.上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	を十一次(5	1 ZUZUT	<u>''/ </u>	2023+12							
種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係 役員の 兼任等	系内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟	楽天証券	東京都	19,495 (2022年12日	インター ネット証 券取引		兼任	当社投資 信託の募	証券投資信 託の代行手 数料等	1,118,719	未払費用未収	474,617
会社	株式会社	港区	(2023年12月 31日現在)	サービス業	-	3人	集の取扱 い等	運用受託 報酬	137,412	不収 運用 受託 報酬	12,649

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれてお
 - ります。 2.証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定 しております。

当事業任度 (白 2024年1日1日 至 2024年12日31日)

	Ŧ,	5十/支(片	1 ZUZTT	<u>- / J </u>	<u> </u>							
種	類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係 役員の 兼任等	系内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
一	弟社	楽天証券 株式会社	東京都港区	19,495 (2024年12月 31日現在)	インター ネッ取引 サービス 業	-	兼任 3人	当社投資 信託の取 集の等	証券投資信 新投資信 数料等 運用受酬 そ業 の収益	1,876,111 136,471 3,743	未費 未運受報 未収払用 収用託酬 収益	805,080 12,826 2,635

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれてお
 - ります。 2.証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬、その他営業収益については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

楽天グループ株式会社(東京証券取引所に上場) 楽天証券ホールディングス株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1株当たり純資産額	262,334円11銭	330,298円57銭
1株当たり当期純利益金額	37,292円63銭	63,295円20銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており ません。 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
場 日	至2023年1月1日)	至2024年12月31日)

1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	484,804	822,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	484,804	822,837
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

中間財務諸表 (1)中間貸借対照表

	(単位:千円) 当中間会計期間
	(2025年6月30日)
資産の部	
流動資産	0.450.05
現金・預金	3,473,350
金銭の信託	200,00
前払費用	48,26
未収入金	83
未収委託者報酬	1,929,75
未収運用受託報酬	13,96
未収収益	3,58
立替金	193,91
その他	28,18
流動資産計	5,891,85
固定資産	
有形固定資産	1 74,00
器具備品	72,87
リース資産	1,12
無形固定資産	13,10
ソフトウエア	13,10
投資その他の資産	747,64
投資有価証券	659,89
長期前払費用	38
繰延税金資産	84,54
その他	2,81
	834,75
資産合計	6,726,60
	-,,
	(単位:千円)
	当中間会計期間
 負債の部	(2025年6月30日)
東原の品 流動負債	
が到り頃 預り金	39,70
未払費用	1,285,85
未払消費税等	50,73
未払法人税等	219,54
賞与引当金	54,52
役員賞与引当金	3,35
リース債務	82
流動負債計	1,654,55
固定負債	
賞与引当金	85,77
役員賞与引当金	5,02
退職給付引当金	134,17
	35/52

	十知书
執行役員退職慰労引当金	69,526
リース債務	413
固定負債計	294,914
 負債合計	1,949,467
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
 資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	3,892,856
利益剰余金合計	3,892,856
株主資本合計	4,672,572
その他有価証券評価差額金	104,566
評価・換算差額合計	104,566
 純資産合計	4,777,138
負債・純資産合計	6,726,605

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間
- W MW M= 3.4	(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,867,945
運用受託報酬	69,437
その他営業収益	6,565
営業収益計	2,943,948
営業費用	
支払手数料	1,315,663
委託費	80,086
広告宣伝費	11,374
通信費	81,905
協会費	5,380
諸会費	288
その他営業諸経費	146,398
営業費用計	1,641,096
一般管理費	1 624,696
営業利益	678,155
営業外収益	
受取利息	1,297
有価証券利息	1,057
投資有価証券売却益	3,559
投資有価証券償還益	48
その他	317
営業外収益計	6,280
営業外費用	
為替差損	192
その他	47
営業費用計	239
経常利益	684,196

特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失計	0
税引前中間純利益	684,196
法人税、住民税及び事業税	206,410
法人税等調整額	3,897
中間純利益	473,888

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本			(11=+113)
	資本金		資本剰余金	
	貝쑤並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の				
当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	ħ.	朱主資本		評価・換	算差額等	
	利益剰系	金				
	その他		株主資本	その他	評価・換質	純資産合計
	利益剰余金	利益剰余金	合計	有価証券	評価・換算 差額等合計	
	繰越 利益剰余金	合計		評価差額金	Z IX 3 II II	
11.440.17.50						
当期首残高	3,418,967	3,418,967	4,198,683	95,197	95,197	4,293,881
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	473,888	473,888	473,888			473,888
株主資本以外の項目の				0.000	0 000	0.000
当中間期変動額(純額)				9,368	9,368	9,368
当中間期変動額合計	473,888	473,888	473,888	9,368	9,368	483,256
当中間期末残高	3,892,856	3,892,856	4,672,572	104,566	104,566	4,777,138

注記事項

(重要な会計方針)

- 1.資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 金銭の信託 時価法によっております。

2.固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 4年~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっておりま す。

(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用 定額法によっております。
- 3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
 - へ 「債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰 属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

<u>役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額</u> を計上しております。

(4) 退職給付引当金

(グ) (後業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法に いては、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 ついては、

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額のうち、 当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を 充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定 した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

)運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

[^] 成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識 されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的 な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

(単位:千円) 当中間会計期間(2025年6月30日) 82.867

有形固定資産の減価償却累計額

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	~	(単位:千円)
		当中間会計期間
		(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産		13,361
無形固定資産		3,124
合	計	16,485

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

< 借主側 >

1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

至 2025年6月30日)

(金融商品関係) 当中間会計期間(自 2025年1月1日 1.金融商品の時間等に関する事項

2025年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。 なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払費用、未払消費税 等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略してお ります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	659,895	659,895	-
資産計	659,895	659,895	-

(注)金融商品の時価算定の方法

(1)投資有価証券

<u>投資信託は公表されている基準価額によっております。</u> また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照く

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	3,473,350			
(2)金銭の信託	200,000			
(3)未収委託者報酬	1,929,753			
(4)未収運用受託報酬	13,960			
(5)未収収益	3,585			
資産計	5,620,648	-	-	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベ ルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

半期報告書(内国投資信託受益証券)

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	+ 1/7 1 H	2020年0万30日)		
区分		時価 (千円)	
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券				
その他有価証券	-	659,895	-	659,895
資産計	1	659,895	1	659,895

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としておりま す。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1.その他有価証券 当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6日30日)

3中间云前别间(日 2020年		+0月30日丿	
区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式 (2)債券		- -	
(3) その他	542,455	387,200	155,255
小 計	542,455	387,200	155,255
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	117,440	120,000	2,560
小 計 合 計	117,440	120,000	2,560
合 計	659,895	507,200	152,695

2.売却したその他有価証券

2025年1日1日 当中間令計期間(白 至 2025年6月30日)

3中间云前别间(H 2020)	+ 1 月 1 日 - 土 2020 <u>+</u>	+0月30日丿	
種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式 (2)債券	-	-	-
(3) その他	1,557,598	5,897	2,338
合計	1.557.598	5,897	2.338

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係) 該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	(1 .— 1 113)
委託者報酬	2,864,240
運用受託報酬	69,437
成功報酬(注)	3,704
その他営業収益	6,565

合計	2,943,948
	, ,

(注)成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会 計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額 及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

至 2025年6月30日) コーミスコースの記しては、 当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報] 当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収 益	2,867,945	69,437	6,565	2,943,948

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるた め、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2)有形固定資産

主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載 はありません。

「報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

「報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間	
	(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
1 株当たり純資産額	367,472円18銭	
1 株当たり中間純利益金額	36,452円97銭	

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており ません。
 - 2.1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1 株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	473,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	473,888
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

EDINET提出書類 楽天投信投資顧問株式会社(E15787) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2025年2月21日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理 に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含 む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独 立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許 容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2025年8月15日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、 楽天投信投資顧問株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年1月 1日から2025年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の 判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連す る内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2025年10月3日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市川 克也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産アロケーション・ファンド(標準型)の2025年1月28日から2025年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天・資産アロケーション・ファンド(標準型)の2025年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月28日から2025年7月27日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連す る内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

EDINET提出書類 楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠 に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎と なる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な 不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ き利害関係はない。

> 以 上

⁽注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

^{2.}XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2025年10月3日

樂天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市川 克也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産アロケーション・ファンド(成長型)の2025年1月28日から2025年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天・資産アロケーション・ファンド(成長型)の2025年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月28日から2025年7月27日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連す る内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

EDINET提出書類 楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠 に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎と なる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

^{2.}XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2025年10月3日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市川 克也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産アロケーション・ファンド(積極成長型)の2025年1月28日から2025年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天・資産アロケーション・ファンド(積極成長型)の2025年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月28日から2025年7月27日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連す る内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

EDINET提出書類

楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。